

会議名(審議会名等)

平成23年度第9回小金井市市民健康づくり審議会

事務局(担当課)

福祉保健部健康課

開催日時

平成24年3月19日(月) 13:30~14:10

場所

小金井市保健センター大会議室

出席者

審議会委員 12名

会長 丸茂 恒二委員 副会長 鴨下 健夫委員

委員 木下 隆一委員 松井 大平委員 新藤 芳雄委員 田川 尚子委員

内山 雅之委員 大西 義雄委員 木所 義博委員 新井 利夫委員

善如寺 日雄委員 増田 和貴委員

事務局

健康課長

健康課副主査

健康係長

傍聴の可否及び傍聴者数

傍聴可・傍聴者数0人

会議次第

別紙のとおり

審議会内容

健康課長 それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。本日の委員の方のご欠席ですが、古明地委員、水上委員、小林委員よりご欠席の連絡をいただいております。また、福祉保健部長ですが今、議会が開催されておりまして欠席とさせていただきます。ご了承ください。委員の皆さまには前回の会議録を送付させていただいております。修正を本日までとさせていただきます。修正が無ければ、会議録を情報公開の手続きをとらせていただきますので、ご了承ください。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。丸茂会長、開会のご挨拶をお願いいたします。

会長 皆さんこんにちは。年度末のお忙しい中、お寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、小金井市保健福祉総合計画について、平成23年度(下半期)保健衛生事業実施状況について、平成24年度保健衛生事業についての議題が出ています。よろしくご審議の程、お願いいたします。

健康課長 それでは議事に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。まず、次第書です。資料1としまして平成23年度(下半期)主な保健衛生事業実施状況について、資料2の平成24年度保健衛生事業等についての3点になっております。皆さんごさいませうでしょうか。それでは、これより議事に入らせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

会長 それでは、これより議事に入らせていただきます。まず、議事1番の小金井市保健福祉総合計画について、報告をお願いいたします。

健康課長 前回の審議会に市民説明会とパブリックコメントのご意見、市議会議員からのご意見を紹介しまして修正する点について説明いたしました。現在、細かな修正をいたしまして策定に向けた作業を進めています。本日夜に策定委員会がありまして、そこで最終的な承認をいただいて、3月23日に印刷依頼を行います。冊子として出来上がりますが、4月第1週となっております。出来上がりましたら委員の皆さまには、お送りしますのでよろしくお願いいたします。計画は全部で1,200部作成しまして、概要版についても50頁程度のものを1,200部作成いたします。ホームページにアップする他、情報公開コーナー、各施設に閲覧用として設置する予定です。以上です。

会長 ありがとうございます。ただ今保健福祉総合計画について報告がありましたけれども、ご審議をお願いいたします。ご質疑・ご質問・ご意見等ありましたら、お願いいたします。特にございませんでしょうか。無ければ、議事の2番、平成23年度（下半期）保健衛生事業実施状況についての報告をお願いいたします。

健康係長 それでは資料1に沿いまして説明をさせていただきます。平成23年度（下半期）保健衛生事業実施状況についてということで、前回もお話しさせていただきましたが、高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業です。平成22年から事業が始まり、65歳以上で今までに1回も高齢者肺炎球菌ワクチン接種していない方を対象に、定員500名、実施期間を10月1日から12月28日までとし、実施医療機関において自己負担5,000円で実施いたしました。2月の請求分で449名となっております。この後増えるかもしれませんが、現在のところ、449名となっております。次に、女性特有がん検診推進事業についてです。こちらも前年同様、クーポン券を発行し、女性特有のがん検診の受診促進及びがんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、もって健康保持及び増進を図ることを目的とし実施しました。対象としまして、平成23年4月1日現在で、子宮頸がん検診の方は20歳～40歳の5歳刻みの節目年齢、乳がん検診の方は40歳～60歳の5歳刻みの節目年齢の方ということで40歳の方につきましては子宮頸がん検診、乳がん検診の両方にクーポン券が発行され、受診できるということになります。若い方については、子宮頸がん検診のみ、ある程度年齢の方には乳がん検診のみとなります。ただ、子宮頸がん検診、乳がん検診とも年に3回位は市報で募集を行い受診することができます。昨年発行しましたクーポン券の発送枚数は、子宮頸がん検診対象4,254件、乳がん検診対象3,854件です。

会長 ありがとうございます。ただ今報告がありましたけれども、本件につきまして、ご審議をお願いいたします。ご質疑・ご質問・ご意見等ありましたら、お願いいたします。特にございませんでしょうか。無ければ、議事の3番、平成24年度保健衛生事業についての説明をお願いいたします。

健康係長 続きまして資料の2番、平成24年度保健衛生事業等についてを説明いたします。3月定例議会が終わっていませんので、予算の議決が終わっていませんが平成24年度の次に掲げる事業を行っていきたく思っております。1の日本脳炎予防接種事業についてです。平成17年5月に起きたワクチンの副反応により、5年間、積極的勧奨が差し控えられた期間に打ちそびれた児童への救済措置として、平成7年6月1日から平成19年4月1日までに生まれた方への特例として20歳になるまで公費で接種出来ることになりました。小金井市におきましても、平成23年7月より救済措置を開始しましたが、3歳の第1回目の接種の方につきましては3歳児健診で周知を行い、9歳以上の方につきましては個別通知を送付し周知を図りました。平成24

年度におきましても、継続して接種者の拡大を図っていきたいと思います。対象人数につきましては3,930人です。次に2番目、成人健康相談事業についてです。従前、成人健康相談は保健センターと福祉会館で月に各1回ずつ行っていました。地理的な問題もありますが、保健センターの参加者数が少ないため、保健センターで実施していた相談日のうち、隔月で偶数月に東センター、奇数月に緑センターで、保健センターで行っていた事業を変更して行っています。続きまして、3番、健康づくりフォローアップ指導事業についてです。市では現在、生活習慣病を予防するためライフステージに応じた生活習慣及び行動を定着させ、健康づくりを促進することを目的に疾病別の予防教室を実施しています。その中で、男の健康教室として働き盛りの男性を対象にメタボリックシンドローム予防教室を実施していますが、参加者がなかなか集まらない事もあり、平成24年度においては、その効果をさらに深めるため、教室参加者を対象に、その後のフォロー教室として1日コースを年3回開催するものです。また今まで4日間コースで実施していた糖尿病予防教室を2日コースに変更して行うこととなりました。そして、4番目、子宮頸がん等予防ワクチン接種事業についてです。国の助成制度の実施のに伴い、市でも平成23年度より接種費用の助成を行っています。当初、平成24年3月末までとされた助成制度の期間が平成24年度末まで延長されたことに伴い、市でも平成24年度も助成することとなりました。中学1年生から高校1年生までの4学年相当の女子を対象に助成を行って来ましたが、今年度中に接種が完了しない高校1年生相当に対し、今年度中に1回でも接種した方に対し、来年度も助成の対象にすることとなりました。子宮頸がん予防ワクチン対象者は、中学1年相当から高校1年相当の女子で、平成24年2月末までの接種件数は1,692件です。また、ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンも同様に助成制度が1年間延びました。ヒブワクチンの対象は生後2か月から5歳未満までで、平成24年2月末までの接種件数は3,050件です。小児肺炎球菌ワクチンの対象も生後2か月から5歳未満までで、平成24年2月末までの接種件数は3,245件となっております。

会長　ただ今、議事の3番について説明がありましたが、ご質疑・ご質問・ご意見等ありましたら、お願いします。

松井委員　2番目の成人健康相談事業ですが、昨年の参加者は何人いるのでしょうか。

会長　実績ですね。

健康課長　成人健康相談は年間で集計しておりますが平成20年度131名、平成21年度80名、平成22年度122名となっております。

松井委員　月1回で10名前後ということでしょうか。

健康課長　そうですね。

松井委員　福祉会館でもやっているのでも月2回ということでしょうか。

健康課長　はい、そうです。

松井委員　そうだと、1会場5人位になりますね。

会長　月2回だからそうなりますね。保健センターが特に少ないということになりますか。

健康課長　そうですね。保健センターの方が場所的に西の外れということもあって、参加者が少

ないということです。

松井委員　　ということは福祉会館は存続させて、東センターと緑センターで行うという訳ですか。

健康課長　　はい、そういうことです。

健康係長　　福祉会館では月1回10人欠けるぐらいの人数ですが、保健センターは3～4人で5人よりも低い人数になっております。それを隔月に東センターと緑センターで振り替えて行うという形になります。

松井委員　　3番目のメタボリックシンドローム予防教室の参加者はどのくらいですか。

健康課副主査　　この事業は平成22年に始めまして、その時は12～13名でした。今年は15名参加いただいています。前2回の方が、全く同じ内容で毎年やっていますので、同じ内容を聞いていただくより形を変えた方がいいだろうということで、来年度は継続者の回として、前々年度、前年度参加された方を対象に復習を兼ねた会を1回、平成24年度、新規で来ていただく方に平成22年度からの同じものを1回行う予定です。また、運動のニーズがとても高いので土曜日に参加していただいた復習を兼ねた方、24年度に参加された方全員の運動の部分の復習を兼ねた回を1回ということで年3回来年度予定しています。

松井委員　　土曜日にやっというらっしゃるのですね。

健康課副主査　　まったく土曜日です。

会長　　全部土曜日です。

健康課副主査　　メタボリックシンドローム予防教室は土曜日開催です。

健康係長　　働いている方を中心に募集をかけるので、週休2日が定着してきている関係から土曜日に開催させていただいています。

大西委員　　2番も3番も医師会の医者がいて、やっているわけですか。

会長　　3番は違いますね。2番は医師会ですが。

健康課長　　3番は運動と栄養の指導となっております。

会長　　運動のトレーナーと栄養士さんですね。

健康課長　　はい、そうです。

大西委員　　小金井市では以前から節目検診で成人病検診が行われています。

会長　　特定健診でしょうか。

大西委員　　そうです。特定健診です。その折、各医師の先生が、かなり患者さんに対して指導されていると思うのです。かなり熱心にやっておられると思います。私のかかりつけの医師の方も

体重が多いとかメタボリックであるとか、診断結果を参考に指数を指導していただいています。したがって、3番の10名とかの参加ではまったく意味が無いような気がする。医師会に頼んでもっとしっかりやってくださいといったほうが早いのではないかと私は思いました。

会長 ご意見は判りますが。

大西委員 十分力を入れていただいていることは判りますが。

会長 これは希望者ですね。

健康課長 そうです。医師会の先生にしているのは、保健指導の形でお願いしています。こちらは、予防をする教室という位置づけで行っています。

大西委員 12名や15名の人達を人口11万の行政がやることではないと・・・。

松井委員 だから、私も人数を聞きたかったのです。結構な人数がいるのであれば、やるのもいいかなと思うのですが、医師会の先生方達がうまく入り組んでいるのであれば、大きな企業が指導を実際されていることも含めて、栄養指導や運動指導は多少あるかとは思いますが、重複しているまでとは言わないが、事業をやる必要があるかなと思います。100人とか来ているのならぜひやったら良いのだけれども。

大西委員 行政が時間と金をかけて取り組む事業なのでしょうか。これが1,000人とか1,500人規模なら判りますが、年に3回とは3日間のことでしょうか。

健康課長 そうです。

会長 確かに13人や15人では決して多い人数ではないが、まだ2年しか経っていないし希望者もいることだし、もう少し見守ってください。

大西委員 月に直せば1人なんですよね。1人か2人のことでしょうか。

会長 年に1回です。年1日なんです。毎月やっているわけではない。

健康課長 こちらのキャンパティの関係もありまして、多い人数の方を一度に指導するのは、なかなか難しい。大きな会社ではそれぞれの会社でやっていただいていますし、保健指導で医師会の先生方もやっていただいております。そのほがまの方たち、働いている男性を対象に栄養・運動指導を行っています。今後様子を見ていきたいと思えます。

会長 特定健診の指導の方で指導の対象になる方も、実際には10%位しか来ないのです。強制ではないので。100人対象でも10人弱しか来ない状況なので。機会を多く取って、参加者を多くする方がいいかなと思う。確かに効率は悪いかもしれないが、と私は思えます。

内山委員 特定健診をやっている医者立場から述べさせていただきます。それぞれの施設で特定健診をやって、高血圧、糖尿病、脂質異常症等を診断し、検査データがこれだけ悪いからこうしましょうという様に説明し、具体的に運動はどうしたらいいとか、食事に関してカロリー制限をすべきとかは、それなりの時間を使って説明しているわけですが。しかし、我々はすべての患者さん一人一人に同じ時間をかけられるわけではないので、十分な時間を割いてできる事業は存続す

る意義があると思います。関心を持っている人がいて、自身でどうにかしようという意見のある方が参加することなので、よいことだと思います、参加人数を増やすことはもちろん重要です。指導をどこの市町村でも同じようにやっているのかわかりませんが、大手の企業が生活指導をやっているといっても、あまり積極的やっていない状態のところや、やっても職場の人達が参加する時間がないとか、行く意思がないなどの状況もあると思います。参加人数は、他施設の数は把握していませんが、事業として今後もやる意義は充分にあることだと思います。コストパフォーマンスの点から有効かどうかと言われれば、そこは非常に大きな問題で詰めなければいけないと考えます。

会長 土曜日にやっていただくことはいいことで、平日ならなかなか参加できないので。

健康課長 なかなか参加していただけないので参加していただけるように、これからも周知していきたいと思います。

会長 PRをしていくように、していけば良いのでは。

健康課長 そうですね。

会長 男性の対象と言うのは判るのですが、女性は対象になっていないのでしょうか。女性に対する教室は無いのでしょうか。

健康課副主査 女性の教室は、優先順位から考えると男性の方が高いので。

会長 もちろん、圧倒的に男性の方が多くは判っていますが。

健康課副主査 女性の方だと、お子さんを通して健康づくりの情報を知り得ることが多いのです。男性の場合は仕事に夢中になりやすいので、その方たちをまずターゲットにして進めていきたいと思っています。

会長 はい、判りました。他に何かありませんか。4番は今年度から始めた新しい事業で、子宮頸がん等予防接種事業です。今年は1年目なので色々混乱もありましたが、来年も継続して行うことになりました。良かったと思います。他にご意見、ご質問はありませんか。では議題の3番については終了いたします。次に4番その他ですが、ご意見、ご質問はありませんか。

鴨下副会長 24年度の4番の子宮頸がん等予防ワクチンの接種事業のところで、23年度の報告の中でクーポン券の発行を発送したということですが、24年度は発行しないのでしょうか。

健康係長 24年度も同様に行ないます。

鴨下副会長 これは節目の5歳刻みになっているが、どのくらいの人数になりますか。1年に発送するのは、数が少ない様な気がするのですが。

健康課長 5歳刻みの対象人数は毎年この位です。あと、一般向けの方に募集をいたします。

鴨下副会長 先程案件が出ていたように、成人健康相談や健康づくりの様に、今少し、表に皆さん出てくれるようになれば、ありがたいことだと思う。なかなか難しいことですね。健康は願っているのだけれども、いざとなると指導してもらおうとか、その気にならないのが残念です。24

年度の成人健康相談はセンターでもやるのでしょうか。やらないで東センターと緑センターになるのでしょうか。

健康課長 センターではやらないです。

会長 地理的に保健センターは難しい。

鴨下副会長 国分寺に近くなってしまうので、東センターの方が良いのですかね。地図的には。

健康課長 東側の市民の方にはこちらは遠いので、そちらを今後は重点的にしていきたいと思えます。

鴨下副会長 距離がかなりありますからね、ここまで。

健康課長 健康課の事業のご紹介ですが、4月1日の市報に健康課の事業全般をお知らせいたしますので、見ていただければと思います。それぞれの事業に関しましても、なるべく多くの皆さんに参加していただけるように周知・連絡をしていきたいと考えていきたいと思えます。

会長 それでは他にご意見が無いようでしたら、次回の予定に移りたいと思えます。

健康課長 次回ですが、平成24年度の開催になります。今年度は健康増進計画の策定委員会も兼ねておりましたけれども、平成24年度は通常健康づくり審議会に戻ります。通常、年2回の開催になりますので、大体10月ごろを予定しております。日程の調整ですが先の話でなかなか日程がつかないと思えますので、こちらからお知らせしたいと思えます。よろしくお願いたします。どうしても、この曜日がダメな場合の方がいらしゃいましたら、調整したいと思えますので、お知らせください。

新藤委員 水曜日はパソコン、ITサポートを行っているのでダメです。

会長 水曜日以外でダメな方はいらっしゃいますか。

健康課長 事務局で日程調整いたしまして、ご連絡いたしますのでよろしくお願いたします。

会長 それではよろしいでしょうか。本日の議題は終了させていただきます。ありがとうございました。